

貸出用

環境影響評価書

明星大学青梅キャンパス建設事業

昭和59年1月

学校法人 明星学苑

1 総 括

1・1 事業者の氏名及び住所

学校法人 明星学苑

代表者 理事長 児玉三夫

東京都府中市栄町一丁目1番地

1・2 事業の名称

明星大学青梅キャンパス建設事業

〔建築物の建築の用に供する目的で行う土地の造成〕

1・3 事業の内容の概略

当事業は、現在日野市程久保 337にある明星大学日野校地の第二キャンパスとして研究施設、運動施設等の諸施設の充実、整備と共に、各方面より要望されている学部・学科の増設及び女子短期大学部の設置を図るものであり、建設にあたっては、明星学苑の建学精神である総合教育を行う施設の一環として、地域に密着した大学の設立を計画しているものである。

計画の概要は表1-1のとおりである。

表 1 - 1 計画の概要

事業規模	位 置	青梅市長瀬二丁目 590番地外	
	計画区域面積	約85ヘクタール	取付道路約 0.8ヘクタール
			明星大学 84.2ヘクタール
	造成区域面積	約37ヘクタール	取付道路約 0.8ヘクタール
			明星大学約 36.2ヘクタール
計画人口	学生数 5,400人, 教職員数 300人		
学部・学科	理工学系の学部	4学科	
	人間科学系の学部	4学科	
	女子短期大学部	3学科	
主たる施設	<p>I. 校舎等の建物</p> <p>A. 高層1棟(7階建) 大学本部棟</p> <p>B. 中低層16棟 学部用校舎, 学生施設等</p> <p>II. 学生スポーツ用施設</p> <p>A. グラウンド施設 陸上競技場(400mトラックコース) 野球場等</p> <p>B. 屋内及び半屋内施設 競泳用プール(屋外50m, 7コース) 球技用体育館等</p>		

I・4 環境に及ぼす影響の評価の結論

計画区域の概況, 計画の内容等を考慮し, 予測・評価項目を選定し, 現況調査, 予測及び評価を行った。

影響評価の結論の概要は表 1 - 2 のとおりである。

表 1 - 2 影響評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論	
1. 大気汚染	<p>建設工事中は各種の粉じん発生の予防措置を講ずるため、周辺部への粉じんの影響は少ないものと考えられる。</p> <p>事業完了後の焼却炉・ボイラーからの二酸化硫黄、二酸化窒素及び走行自動車による二酸化窒素の付加濃度の寄与率は年平均、暖房期ともわずかであり、影響は少ないものと考えられる。</p>	
2. 水質汚濁	<p>建設工事中には仮設沈砂池を設置する等、土砂の流出を防止する措置を図るため、浮遊物質量の発生は地区内で低減され、河川への影響は少ないと考えられる。</p> <p>事業完了後は造成地区内の浮遊物質量の発生要因となる区域は、新たに緑地を復元するため、現況の河川の浮遊物質量を超えることはないと考えられる。</p>	
3. 騒音	<p>建設工事中の作業騒音及び道路交通騒音は各種法令の基準以下であり、さらに作業時においては、騒音防止対策等を講ずるため周辺地域への騒音の影響は少ないものと考えられる。</p> <p>事業完了後の道路交通騒音は各種法令の基準以下であり、発生交通量も少なく、またその時間帯も限られているため影響は少ないものと考えられる。</p>	
4. 振動	<p>建設工事中の作業振動、道路交通振動、及び事業完了後の道路交通振動は、各種法令の基準を下回り、またその振動レベルも高くはなく、周辺地域への振動の影響は少ないものと考えられる。</p>	
5 植 物 ・ 動 物	5-1 陸上植物	<p>本事業計画においては、造成規模を最小限におさえ、注目すべき植物の分布地も可能な限り造成の対象から除外し、林緑部もできる限り植栽するため、植物への影響、生育環境の変化は、工事完了時及び事業完了後において、いずれも著しいものではなく、計画区域及びその周辺の植物の保全上問題はないと考えられる。</p>
	5-2 陸上動物	<p>本事業計画においては、造成規模を最小限におさえ、動物類の主要な生息域も可能な限り造成区域の対象からはずしてある。また造成区域内にも動物の生息場所となるような新たな緑地を復元するため、動物への影響、生育環境の変化は、工事完了時に一時的に生ずるが、事業完了後においてはそれらの変化はある程度回復し、計画区域及びその周辺の動物に与える影響は少ないものと考えられる。</p>
	5-3 水生生物	<p>本事業の実施により、水生生物及び生息環境の変化は宮瀬川や山王川の上流部で生ずるが、両河川とも水生生物の生育種類は少なく水生生物に与える影響は少ないものと考えられる。</p>
6. 地形・地質	<p>計画区域及びその周辺には学術上、景観上、または自然環境保全上、特に配慮すべき地形・地質は存在しない。</p> <p>また切土、盛土の造成にあたっては、法勾配等法面の安全に対して十分な対策を施すため、環境保全上問題はないと考えられる。</p>	
7. 景観	<p>主要な眺望点より、本部棟の建物を主とした建物群が、丘陵の稜線上に望める様になるが、現況の眺望の状況を著しく変化させる規模ではない。なお周囲をとりまく残存緑地及び街路樹、復元緑地等の修景緑化により、緑につつまれた大学キャンパスというイメージが創造されるようになると考えられる。</p>	

I・5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は、表1-3のとおりである。

表1-3 修正の概略

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
I. 総括	事業規模	実測図による精査等を行った結果造成区域面積を微修正した。
II. 対象事業の目的及び内容	規模、土地利用計画、造成計画、道路計画における造成区域面積、道路幅員等	実測図による精査及び道路幅員の一部変更に伴い微修正した。
V. 現況調査	陸上植物、陸上動物、地形・地質の調査結果	陸上植物、陸上動物の注目すべき種の生息状況及び事業計画区域周辺の井戸の標高を追加した。
VI. 予測	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、陸上植物、陸上動物、地形・地質、景観の予測方法、予測条件予測事項等	将来交通量の修正に伴う大気汚染、騒音、振動の予測結果の変更、水質汚濁の予測条件及び陸上植物、陸上動物の予測結果の具体的記述の追加、地形・地質の予測方法の追加、景観の合成写真の微修正等を実施した。
VII. 評価	大気汚染、騒音、振動、陸上植物の評価	予測結果の変更に伴って、評価の一部を修正した。
IX. 環境保全のための措置	大気汚染、水質汚濁、陸上植物、陸上動物、地形・地質等の環境保全のための措置	焼却炉の除じん、水質汚濁防止施設の維持管理、植物・動物の保全策、盛土部に浸透する雨水の処理方法等を追加した。